その5 計画推進の体制

サービス利用支援体制の推進

○制度・サービスに関する情報 提供体制の充実 制度やサービス体系、地域生

活支援事業の内容等について、

情報提供の充実を図ります。

○人材の育成と資質の向上

めます。 ビスの提供に関わる人材の確 保健師等の行政職員やサー 育成及び資質の向上に努

○地域資源の有効活用

地域で支える体制づくりを推 制を築き、障がいのある人を 進します。 を促進するとともに、協力体 各種団体やNPO等の活動

○事業者の参入促進

ります。 るよう、事業者に対する情報 提供等により、参入促進を図 利用者のニーズに対応でき

計画の推進・評価体制

○関係機関等との連携

り組みます。 暮らしやすい社会づくりに取 携のもと、障がいのある人が また、近隣市との広域的な連 業者、企業などが協働のもと、 行政と町民、各種団体、 事

○相談支援体制の構築

設置により、相談支援体制の がい者虐待防止センター」の 立支援協議会)」の運営、「障 地域自立支援ネットワーク(自 もと、「障がい者生活支援セン ター」や「飯塚圏域障がい者 充実を図ります。 飯塚市・嘉麻市との連携の

○庁内推進体制の整備

庁内各課の緊密な連携を図

全庁が一体となって各種

○給付の適正化

す。 区分」の適切な認定に努めま サービス事業者の質の向上 審査会による「障害程度

事業所名	センター所在地
障がい者生活支援センター BASARA	飯塚市吉原町 6 番 1 号 あいタウン4階
障がい者生活支援センター かさまつ	飯塚市有安 959 番地 4 笠松あんじゃ園内
障がい者相談支援センター たいよう	嘉麻市下臼井 1012 番地 3 つばさ学園内
障がい者生活支援センター さんあび	飯塚市柏の森 956 番地 4
生活相談センターフォスク	飯塚市口原 1061-6

【障がい者生活支援セン 覧】

○計画の点検・評価 きます。 会」における計画の進行管理 · 桂川町障害者施策推進協議 評価・見直しを行ってい

施策を推進していきます。